

令和7年度 長崎県教育振興会議報告書

長崎県教育委員会

教育振興会議における主な意見等

1 確かな学力の育成

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
○		・「授業以外に1時間以上（小学生）、2時間以上（中学生）の学習をしている児童生徒の割合」について、この部分は宿題だけでなく、塾の時間や自分が学びたいことを学ぶような時間も含むのか。 ・自分が学びたいものを学ぶ力を、今後は伸ばしていく方向性にあると思うがいかがか。
	○	・どちらも含む。義務教育は小学校1年生から中学校3年生までいるため、その発達段階に応じた課題というものが必要と思っている。 ・自主的な学びというところについては、県では「学びの習慣化メソッド」というのをまとめており、こどもたちがみずから学びを進めるような力をつけていけるよう進めているところである。
○		「中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合」、「高校卒業時にCEFR A2レベル（英検準2級程度）相当以上の英語力を持つ生徒の割合」の部分については、なかなか伸び悩んでいるところがあるが、抜本的に数字を上げるのであれば、例えば高校入試等でこういった外国語の検定みたいなものを活用していくとか、新しい取り組みをやっていかない限りはなかなか改善しないと思うがいかがか。
	○	以前大学入試の中で、この外部試験を入学選抜の資料として取り入れようという動きがあったが、いろいろな経緯でそれが反故になってしまった。ただ、グローバル化の中で、語学力を身につけることは非常に大事であり、そういう意味では高校入試に資格試験の実績を取り入れるのも1つあるかと思う。その辺りは今後も検討していきたい。まずは英語に興味を持ってもらうということが重要であり、そのような取組を今進めているところである。
○		この英検の実績を上げようとするならば、やはり何かの利点や目的がない限りは、保護者に高いお金を出してもらって受けさせるのは難しいとPTAとも話をしたことがある。入試の時などで利点があれば、親も本気になって受けさせる、そして自治体も2分の1補助をすとか、そういう可能性が若干あるなど期待も持っている。もし可能であれば何らかの形で、県としても効果のあるものを探していただければありがたい。

2 ふるさと教育の推進

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
○		中小企業家同友会は教育委員会と包括連携を結んでいるが、私立高校とも一緒に座談会をするようなことを行っている。外部の人たちといろいろな話をすとか、一緒に社会について考える、働くことについて考えるということは、ある意味学校では習わない良い勉強になると思うため、ぜひどんどん進めていきたいと思っている。
	○	高校においては特に探究の分野で外部と繋がる学びというのが非常に盛んになっており、ほぼすべての学校で取り組んでいる状況である。また、そういう経験を学校に持ち帰って、教科の学びに繋がっていけばまた学習時間にも繋がっていくと考えている。そういう良いサイクルを是非つくり出していきたい。

教育振興会議における主な意見等

○		学校も、コミュニティ・スクールとあわせて、社会教育のいろいろな立場の方や企業の方の力を借りながら進めていくと、さらに子どもたちにとって本当に意義のある教育になっていくのではないかなと思いながら私たちも取組を進めているところである。
○		「将来の目標に向かって努力している生徒（高校）の割合」が少し伸び悩んでいるところがあるが、どういうところに問題意識があって、また解決手段は何か考えているか。
○		高校では、それぞれ自分の将来の夢とか、進路希望に合わせて学校を選んでいくが、普通科や、農業、工業、商業、総合学科もあるため、自分の将来をしっかりと決めることなく、高校に進んでいる例もあり、その辺りで、もしかしたら目標のために頑張っていないという生徒もいるのではないかなと思う。 なかなかこれは時間がかかるプロセスになるかなと思うが、探究活動や各教科の授業などを通して、いろいろな興味がある分野が増えていったり、将来の目標ができたりする。学びの機会をいかに学校が提供できるかというところで、生徒の取組というのが変わってくると思うため、外部の方の力も借りながら、しっかりサポートしていきたいと思う。 また県立高校の再編の中でも、生徒保護者の意見を聞きながら、どういう学びが今求められているのかということもしっかり分析して、実現していきたい。
○		今の高校生は忙し過ぎるということもあると思う。勉強や部活があり、そしてあっという間に受験や就職のタイミングが来てしまう。どうやって解決していけばいいのかわからないが、余裕がもう少しあれば思ったりしている。

3 新しい時代に求められる魅力ある学校

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
○		これだけ超過勤務があると、教員が学ぶ時間がおそらく足りないと思う。教育はどんどん変わっている状況であり、それに対してアップデートしていく時間というのが足りなくなってくるので、校務のDX化もだが、教員一人一人が働く時間に余裕を持ち、そこで自ら学ぶ時間をしっかりと取っていかなければならないと思う。そのためにはもう少し学校に人を入れていかないといけないと思うがいかがか。
○		教員の働き方というのは、もちろん心身共にリフレッシュして、生き生きと子どもたちと向かい合うことで、教育の質を上げるということもあるが、教員が学ぶ時間を生み出すという点でも重要なことだと考えている。 人の配置については、国の動きを見ながら、県としても検討をしているが、予算的なものもあってなかなか難しいところもある。そのため、例えば負担業務の1つである文書処理業務については、学校に発出する文書をすべて県教委で仕分けをして、校内の共有フォルダでの閲覧としたり、文書自体を送付しないなどの精査を始め、3ヶ月で、小中学校では35%、県立学校では3割程度削減をしているところである。 あわせて、働き方改革を進めていくためには地域の方の理解が大変重要となってくるため、今年の8月に教育長のメッセージも発出したところである。人の配置、また人の配置以外のところでも教員が子どもと向き合う時間を確保できる取組を行ってまいりたい。

教育振興会議における主な意見等

○		部活動の地域移行については、スポーツ推進委員に協力依頼があるものの指導者がいない状況である。余裕があるご家庭の子どもたちは、どんなに遠いところでも、クラブの毎月の部費等を払ってでも行くことができるが、諸々の条件が整わないと、子どもが幾ら頑張りたいと思ってもできない現実が今あると感じている。 休業日の地域移行と言われてはいるが、そこがネックになっており、乗り越えるべきハードルが幾つもあるのではないかと感じている。それを1つずつ解決もせずに、国から降りてきたからといって、会議だけ何回しても、なかなか進むことはできないのではないかと思います。
	○	地域によっても課題がいろいろと異なっており、指導者の確保や費用負担の件など、動き出して課題が見えてきているところである。「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめにおいて、令和7年度までを改革推進期間、令和8年度から13年度までを改革実行期間ということで、方向性が示されたところであるが、その中でも、国がそういった課題をまとめて示すとされたもので、長崎県としても県のガイドラインを変えて、1つずつ解決するために今動いているところである。
○		「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合（小・中）」のところで、今、学校に行けない子どもたちが、小中高、どの段階でも、かなり増えてきているのを数字として感じている。対策といってもそれぞれ要因が異なるので、同じ対応で同じようには改善できないと思うがいかがか。
	○	学校には来れるけれども教室には入れない子、学校自体に来れないがフリースクールなどつながりがある子、まったくつながりがない子など、不登校と一言と言っても、様々な段階があると感じている。 学校の中での居場所づくりであったりとか、或いは、学びの多様化学校であったりとか、全くつながりがないところでは、自宅に伺えるようなスクールカウンセラーなど、そういった段階に応じた施策を教育委員会としても行っている状況である。
○		県PTAとして、子育てをしていくその目的は何なのか、子どもたちを世の中に出すために、私たちはこうやっていかなければいけないという目的をきちんと伝えていかなければいけないなと思っている。その目的がはっきりしないから、いろいろなところに主観的な自分さえよければいいという考えに到達していく保護者がおり、そうなるいろいろな行事が回らない。先生たちに負担をかけても自分たちは困らないという、そういう思いの方が増えてきているのかなというところがあるので、先生たちの負担を軽減していくことによって、子どもたちに時間を使っただけのような、そういう取組をしていければと思っている。
○		今年の長崎県の教員採用試験は九州の中では1ヶ月早く実施したが、取組をされる中で、手応えであったり、新たにこうしようとか、何かそういったところはあるか。
	○	今年度、九州の各県よりも日程をさらに早め、5月に1次試験を実施したところ、倍率としては2.0倍ということで、久々に上昇しそのあたりは大きな成果と思っている。 今後、さらに受けてくれる方を増やしていくために、例えば教員免許を持っていなくても、一定の専門分野の経験があれば受験できるようなシステムであるとか、または長崎特有の離島とかそういう部分での教育に従事してくださる方をある程度優遇するとか、いろいろな手だてを考えているところである。根本的な部分では先ほどから話題になっているような教員の働き方というところが、しっかり改善できて、それをアピールできていないと解決は難しいと思っている。

教育振興会議における主な意見等

○		魅力ある学校のキーマンになるのは教頭かなと思っている。ただ、その教頭が最も超過勤務が多くて、厳しい状況が続いている。教頭が元気であれば、こどもたちが学校へ行くのが楽しいとか、何かこう困っているのかなってアンテナ高くはったり様々なことができるが、どうしても多忙感があるとそこがおろそかになってしまう場合もある。 もうすでに今、県の方から教頭をバックアップするよういろいろな施策を打っていただいているが、さらに今後もそれを継続していただければありがたい。
○		教頭はかなり働いている状況である。本校では始業が8時20分だが、生徒が来るため教頭は7時ぐらいには学校の鍵を開ける状況である。そのため、この超過勤務45時間は、教頭に早く帰ってもらわないとクリアできない。または、鍵を開ける当番を変えとかそういう工夫が必要かと思う。

4 その他の意見

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
○		体育館の空調設備について、各市町でも努力して考えてはいるがやはり費用的な問題でなかなかできないところが多い。長崎県は全国的に見ても、設置率の順位がかなり低いと思うがこれについてどう考えているか。
	○	長崎県の公立学校の体育館の空調設置率というのは、全国的に見てもかなり低い状況である。その背景として、これまでは体育館の空調というよりも、学校施設そのものの老朽化対策、耐震化含め、そういったものに取り組んできたという状況がある。 これからはやはり、体育館の空調をはじめとする環境整備の方に考え方が変わってきているという現状があり、例えば大村市や佐世保市あたりはかなり進んでおり、来年度、設置を進めていこうというような話もある。時津町では、すでにスポットクーラーを設置しているというような状況も聞いている。そのため、今後どんどん進んでいくのではないかと考えている。
○		指定管理者制度のところで、千々石少年自然の家が廃止されるというような報道があった。老朽化等含め致し方ないところもあると思うが、その機能を今後どこが代わりに補填するのか。
	○	千々石少年自然の家については、島原半島3市の小中学生が特に利用してきたところであり、現在国立諫早青少年自然の家等と連携をしながら調整を進めている。令和8年度の予約についてそれぞれの学校、市町が諫早青少年自然の家とスケジュールリングをしている最中である。
○		長崎県は教育委員会を中心に教育改革が行われているので、それをしっかり発信していただきたい。 長崎の一番の問題点は人口流出。子育てを考えれば、幼児教育も大事であり、幼児教育と教育委員会が一緒になって、こどものたちの学びとか、子育て支援をしていくことが重要だと思う。そこがしっかりしていると、若い人達からも長崎を選んでもらえると思うので、県として市町と一体感を出して取り組んでほしい。

